

山梨県精神保健福祉審議会委員公募のお知らせ

募集期間：令和3年4月19日(月)～令和3年5月18日(火)

山梨県では、より広く県民からの意見等を本県における精神保健及び精神障害者福祉に関する施策に反映させるために、山梨県精神保健福祉審議会の委員の一部を公募します。多くの皆様からの応募をお待ちしております。

1 応募条件等

- (1) 募集人数 2人以内
- (2) 任期 3年間（令和3年7月1日～令和6年6月30日）
- (3) 応募資格 次の要件を満たしている方とします。
 - ①県内に在住又は在勤・在学している者で、令和3年7月1日現在、満20歳以上の者
 - ②精神保健や精神障害者福祉について幅広い見識や関心を持っていること
 - ③審議会に出席可能であること（年1回程度、平日開催）
 - ④本県の附属機関等の委員となっていないこと
 - ⑤国又は地方公共団体の議会の議員若しくは国家公務員又は地方公務員ではないこと

2 応募方法等

- (1) 提出書類
 - ①応募申込書
 - ②小論文
テーマ「私が考える山梨の精神保健及び精神障害者福祉の展望」
文字数 800字～1,000字
- (2) 応募方法
上記書類を、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。
持参にあつては、5月18日午後5時15分まで、郵送又は電子メールにあつては、5月18日までに到着したものを有効とします。

3 応募先・連絡先

山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当
〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号
TEL 055-223-1495
Eメール kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

※ 詳細については、**県健康増進課ホームページ**をご覧ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/kokoro/r3seishinsingikaikoubo.html>

